

口永良部島の噴火に係る被害状況等について（第22報）

※年号について特段の表記がない場合は全て平成27年である

平成28年10月25日（火）12時00分
消 防 庁 応 急 対 策 室
※下線部は前回からの変更箇所

1 火山の状況（気象庁情報）

- ・ 5月29日 9時59分頃、爆発的噴火が発生した
- ・ この噴火に伴い、火砕流が発生し、海岸まで達した
- ・ 5月29日10時07分、噴火警戒レベルを3（入山規制）から5（避難）に引上げ
- ・ 10月21日18時00分、噴火警戒レベル5（避難）を維持しつつ、避難等の嚴重な警戒が必要な範囲を、噴火に伴う大きな噴石の飛散が予想される新岳火口からおおむね2kmの範囲及び火砕流の流化による影響が及ぶと予想される新岳火口の西側おおむね2.5kmの範囲とした
- ・ 平成28年6月14日18時00分、噴火警戒レベルを5（避難）から3（入山規制）に引下げ

2 被害の状況

（1）人的被害

軽傷1名（70歳代男性火傷）

※鹿児島県防災ヘリ・熊毛地区消防組合消防本部との連携により、屋久島町内の病院へ搬送
（5月29日）

※全島民の無事を確認（5月29日）

（2）物的被害

確認中

（3）その他被害

確認中

3 島外避難の状況

（1）島内住民及び滞在者合計137名は全員避難済（5月29日）

（2）避難者の内訳（5月29日）

- ①町営フェリーで避難 125名
- ②鹿児島県防災ヘリで避難 3名
- ③海上保安庁ヘリで避難 6名
- ④自己所有船で避難 3名

【参考】137名の地区別内訳：屋久島町役場からの情報

| | |
|-------|-----|
| 川西 | 38名 |
| 川東 | 48名 |
| 前田 | 15名 |
| 向江浜 | 1名 |
| 新村 | 2名 |
| 田代、寝待 | 6名 |
| 湯向 | 8名 |
| 島外者 | 19名 |

（3）避難状況（8月1日10時00分現在）

- ①縄文の苑（屋久島町宮之浦）（8月1日10時00分廃止）
- ②老人憩の家（屋久島町宮之浦）（8月1日10時00分廃止）
- ③宮之浦公民館（屋久島町宮之浦）（6月24日17時00分廃止）

※避難者については、公営住宅や屋久島・本土等の親戚等に居住

4 地方公共団体における災害対策本部等の設置状況

| | | | |
|------|-------|--------|---------------------------------|
| 鹿児島県 | 5月29日 | 10時07分 | 災害対策本部設置 →平成28年6月25日10時00分廃止 |
| 屋久島町 | 5月29日 | 10時07分 | 災害対策本部設置 →平成28年6月25日10時00分廃止 |

5 地方公共団体の対応

| | | |
|--------|--------|---|
| 5月29日 | 10時15分 | 口永良部島全島に対し島内避難所への避難勧告発令 |
| | 10時20分 | 避難指示に切替え |
| | 12時10分 | 島民約120名が避難所へ避難したことを確認、湯向地区の住民が現在避難所へ移動 |
| | 13時08分 | 湯向地区の住民については、海上保安庁の船舶により避難予定 |
| | 15時06分 | 屋久島町宮之浦に避難所3か所（縄文の苑、宮之浦公民館、老人憩の家）を設置 |
| | 15時41分 | 島内住民及び滞在者の全員避難済を確認 |
| | 16時30分 | 熊毛地区消防組合消防本部14名が島内の川西地区、川東地区を検索し残留者なしを確認し役場職員と共に撤収 |
| 11月16日 | 9時35分 | 応急復旧、復興に関する事業の円滑な実施及び帰島後の住民の生活再建に向けた取組の推進に資するため、島内に現地対策班を設置 |
| 12月25日 | 10時00分 | 前田地区、向江浜地区及び寝待地区を除き避難指示を解除 |
| 平成28年 | | |
| 6月25日 | 10時00分 | 前田地区及び向江浜地区への避難指示を解除 |
| | 10時00分 | 避難指示を解除した向江浜地区に対し警戒区域を設定 |
| 10月25日 | 10時00分 | 寝待地区の避難指示を解除 |

6 消防機関の活動

(1) 鹿児島県内の消防機関の活動

| | | |
|-------|--------|---|
| 5月29日 | 12時10分 | 鹿児島市消防局の先遣隊7名（人員のみ）が、海上保安庁・巡視船「こしき」に乗船し出動 |
| | 13時08分 | 熊毛地区消防組合消防本部の救急隊が傷病者2名（鹿児島県防災ヘリが屋久島宮之浦運動場まで搬送した傷病者）を屋久島町内の病院に収容 |
| | 14時00分 | 熊毛地区消防組合消防本部14名が屋久島から口永良部島に渡り、島民の避難誘導等を実施 |
| | 15時43分 | 屋久島町消防団団長と副団長2名が屋久島から口永良部島に渡り、口永良部分団17名と合流し計20名で島民の避難誘導等を実施し、避難住民と共に町営フェリーで屋久島へ撤収 |
| | 16時30分 | 熊毛地区消防組合消防本部14名が島内の川西地区、川東地区を検索し残留者なしを確認し撤収 |
| | 17時30分 | 鹿児島市消防局の先遣隊7名は、避難住民の傷病者の有無等を確認し撤収 |

<6月1日以降、住民の一時帰島等に伴い、熊毛地区消防組合消防本部職員及び屋久島町消防団員が支援活動を実施>

| | |
|-------|-------------------------|
| 6月1日 | 島内の防火防犯活動を支援 |
| 6月4日 | 島内の停電復旧作業等の支援 |
| 6月12日 | 住民の一時帰島に向けた条件整備入島作業を支援 |
| 6月22日 | 島内の停電復旧作業の支援 |
| 7月7日 | 台風対策を目的とした住民の一時帰島の支援 |
| 7月24日 | 島内の通信設備状況調査及び電源改修作業等の支援 |

- 7月29日 島内の電力、通信及び道路の復旧作業等の支援
- 7月30日 島内の災害現場状況調査、家畜調査及び電力・通信の調査等の支援
- 8月11日 島内の町道の崩落箇所の土砂撤去作業、NTT通信施設の補修作業等の支援
- 8月15日 車両の持ち出し、自宅の清掃等を目的とした住民の一時帰島の支援（8月17日も継続して支援）
- 8月17日 車両の持ち出し、自宅の清掃等を目的とした住民の一時帰島の支援
- 8月19日 車両の持ち出し、自宅の清掃等を目的とした住民の一時帰島の支援及び九州電力発電所の燃料補給作業等の支援
- 9月5日 牧場の家畜の搬出を目的とした住民の一時帰島に伴う作業の支援

- 9月8日 総合観測班による地震計の設置、九州電力発電所のメンテナンス及び倒木による配電線障害除去作業の支援（9月9日も継続して支援）
- 9月24日 自宅の清掃等を目的とした住民の一時帰島の支援（9月26日も継続して支援）
- 10月8日 九州電力発電所のメンテナンス及び配電線補修作業の支援
- 10月15日 九州電力発電所の燃料補給及び浄水場タンクの清掃作業の支援
- 10月27日 住民の帰島準備作業の支援（10月29日も継続して支援）
- 11月4日 金岳小学校、診療所、給食センター等の清掃作業の支援（11月6日も継続して支援）
- 11月10日 住民の帰島準備作業の支援（11月11日も継続して支援）
- 11月16日 現地対策班として消防団員が交代で島内に常駐し、住民の帰島準備作業の支援

(2) 鹿児島県防災ヘリの活動

- 5月29日 10時30分 鹿児島県防災ヘリが情報収集活動実施
- 11時25分 鹿児島県防災ヘリが現場上空に到着し、情報収集活動を実施
- 12時43分 鹿児島県防災ヘリが情報収集活動から任務を切替え、口永良部ヘリポートから屋久島宮之浦運動場に向けて、傷病者2名（熱傷1名、体調不良1名）、付添1名を搬送し、熊本地区消防組合消防本部の救急隊に引き継ぐ
→鹿児島県防災ヘリは枕崎ヘリポートにて待機
- 5月30日 6時35分 鹿児島県防災ヘリが火山に関する情報収集活動を実施（火山防災の専門家が同乗）
- 6月12日 15時25分 鹿児島県防災ヘリが住民の一時帰島に向けた条件整備入島作業の支援のため、火口周辺等の状況を上空から監視
- 6月22日 8時22分 鹿児島県防災ヘリが島内の停電復旧作業の支援のため、火口周辺等の状況を上空から監視
- 7月7日 7時59分 鹿児島県防災ヘリが住民の一時帰島に伴う作業の支援のため、火口周辺等の状況を上空から監視

7 消防庁の対応

- 5月29日 10時07分 国民保護・防災部長を長とする災害対策本部を設置
→平成28年6月25日10時00分廃止
- 10時20分 福岡県、熊本県、大分県、宮崎県の緊急消防援助隊に対し、人命救助事案の発生に備え、準備を依頼
- 10時35分 鹿児島県知事からの出動要請を受け、消防庁長官から高知県、宮崎県、福岡市消防局3機の消防防災ヘリ、福岡市消防局（指揮支援部隊）に対して出動の求めを実施
- 10時40分 鹿児島県に消防庁職員2名の派遣を決定
- 11時30分 高知県、宮崎県の消防防災ヘリが出動（13時30分現場付近到着）
- 14時00分 高知県消防防災ヘリ（消防庁ヘリ5号機）が現場付近に到着し、へ

| | | |
|--------|--------|--|
| | | リサットにより映像配信 |
| | 14時30分 | 福岡市消防局（指揮支援部隊）が鹿児島県庁に到着、被害状況等を確認 |
| | 15時15分 | 宮崎県消防防災ヘリが現場上空に到着し、避難状況を確認 →高知県、宮崎県、福岡市消防局の消防防災ヘリ3機は、避難状況等を確認した後、各派遣元にて待機 |
| 5月30日 | 12時00分 | 福岡市消防局（指揮支援部隊）は、派遣元にて待機 |
| 6月16日 | 9時30分 | 緊急消防援助隊全隊待機解除 |
| | 9時30分 | 近隣県及び市に対して通知を発出し、島民の一時帰島時における迅速な広域航空消防応援体制を確保 |
| 12月25日 | 10時00分 | 避難指示が解除されたことを受け、広域航空消防応援体制を解除 |

| |
|--|
| <p>問い合わせ先 消防庁応急対策室 川原、安西、高木、岩崎 TEL 03-5253-7527 FAX 03-5253-7537</p> |
|--|